

# 憲法と相容れない戦争法案ストップ!!

安倍政権が国会に出した「平和安全法制」＝戦争法案は、アメリカが世界で起こすどんな戦争にも自衛隊を参戦させることができるようにするものです。日本

を「海外で戦争する国」につくりかえる憲法と相容れない希代の悪法＝戦争法案を、力をあわせ暴走を必ずストップさせましょう。



## 自衛隊が戦闘地域で武力行使可能に

### 第1の危険

#### 「戦地」に派兵、戦闘で他国の人を殺し、自衛隊員が殺される

アメリカが、世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争に乗り出したさいに、自衛隊が従来の「戦闘地域」ま

で行って、軍事支援を行うこととなります。「戦闘地域」で攻撃されたら、安倍首相は「武器の使用をする」と国会で言明。憲法9条が禁止した武力の行使そのものなのです。



### 第2の危険

#### PKO法改定で戦乱が続いている地域での治安維持活動で武器使用

PKO（国連平和維持活動）法の「改定」によって、形式上は「停戦合意」がつけられていても、実際には戦乱が続いているようなところに自衛隊が派兵されます。3500人

もの戦死者を出しているアフガニスタンの国際治安支援部隊（ISAF）、4500人もの戦死者を出しているイラク多国籍軍のような活動に自衛隊を参加させることとなります。



### 第3の危険

#### 集団的自衛権行使——米軍の先制攻撃への参戦は侵略行為

日本共産党の志位和夫委員長が衆院の本会議で「アメリカが先制攻撃の戦争を行った場合でも、集団的自衛権を発動するのか」と追及したところ、安倍首相は、「個別具体的に

判断する」というだけで否定しませんでした。先制攻撃は国際法違反の侵略行為。しかもアメリカは、ベトナム侵略戦争、イラク侵略戦争など、先制攻撃の常習犯です。米国が違法な戦争に乗り出したときにも、自衛隊が参戦するとすれば、「集団的自衛」ではなく、「集団的侵略」になってしまいます。

## 若者を戦場に送りません

9条を守り、外交に生かし  
平和な日本を築こう



日本共産党は心から呼びかけます。

自衛隊を「戦地」に派兵し、「殺し、殺される」戦闘を行う。こんな道は断じて許せません。「戦争法案」反対の一点で、思想・信条の違いを超え、国会内外で、すべ

での政党・団体・個人が共同し、力をあわせて、安倍政権の危険なたくらみを必ず打ち破りましょう。世界に誇る憲法9条を守りぬき、外交にいかし、平和な日本を、力をあわせて築きましょう。

2015年5月号外 日本共産党の見解を紹介します。



発行 日本共産党神奈川県委員会  
住所 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12  
電話 045 (432) 2101 FAX045 (432) 2103

JCP神奈川 検索

反戦・平和つらぬく

日本共産党